ブロック塀等の安全対策に係る費用の

一部を補助します！

東温市では、安全なまちづくりの推進を図るため、地震等の際に倒壊する恐れのある、危険なブロック塀等の撤去や建替えを行う方に対し、その工事等に係る経費の一部を補助します。

◎補助の対象となるブロック塀等

東温市内に存し、通学路等に接面するブロック塀等（補強コンクリートブロック造を含む組積造の塀）で、市の基準に照らして危険であると判断されたもの

**☆★注意事項☆★**

**補助対象となるのは、塀や基礎の部分の工事費用のみです。**

**（門扉・門柱などは補助の対象になりません。）**

◎補助の対象となる経費

ブロック塀の除却・建替え（改修はダメ）を行う工事に係る経費（工事を行うブロック塀等の延長１ｍあたり8万円を限度とします）

◎補助金額

補助対象となる経費の３分の２（消費税等は除く：30万円を限度とします）

◎受付期間

令和７年４月２１日（月）～令和７年１２月２６日（金）（先着１０件）

※令和８年２月末日までに工事を完了していただく必要があります。

◎申請方法

次の書類を東温市 都市整備課　建築住宅係まで提出してください。

※詳細内容は別紙をご覧下さい。

○交付申請書

○事業計画書

○点検表

○ブロック塀等の写真・撮影方向位置図

○位置図・配置図・平面図等（除却又は建替え内容が記載されたもの）

○ブロック塀等安全対策工事費見積内訳書

○納付状況調査に係る同意書

○同意書（ブロック塀等の所有者と占有者が異なる場合のみ）

◎手続きの流れ

申請者

市役所

交付申請書の提出

完了報告書・交付請求書の提出

契約・安全対策工事の実施

交付決定通知

受付・審査（現地確認も行います）

補助金の交付・交付完了通知

審査

お問合せ

〒７９１－０２９２

東温市見奈良５３０番地１

東温市都市整備課建築住宅係

ＴＥＬ：０８９－９６４－４４１２（直通）